

**その他
実践報告**

若手教員の臨地実習における指導力向上を目指した1年間の取り組み

The Process of Organize a Year-program as Junior Faculty, which is to Develop the Teaching Skill in the Clinical Training

濱田麻由美 永田裕子 中村雅子 横山久美 篠木絵理

Mayumi HAMADA, Hiroko NAGATA, Masako NAKAMURA, Kumi YOKOYAMA, Rie SHINOKI

〈その他 実践報告〉

若手教員の臨地実習における指導力向上を目指した1年間の取り組み －事例検討会の企画運営を通して－

The Process of Organize a Year-program as Junior Faculty, which is to Develop the Teaching Skill in the Clinical Training

濱田麻由美 永田裕子 中村雅子 横山久美 篠木絵理

東京医療保健大学 医療保健学部 看護学科

Mayumi HAMADA, Hiroko NAGATA, Masako NAKAMURA, Kumi YOKOYAMA, Rie SHINOKI
Division of Nursing, Faculty of Healthcare, Tokyo Healthcare University

要 旨：医療保健学部看護学科の平成22年度FD（Faculty Development）活動として、若手教員の臨地実習における指導力向上を目指した事例検討会に取り組んだ。FD活動として取り組むことは初めての試みであり、前後期各1回、計2回の事例検討会を開催した。事例検討会の企画運営は、FD委員会の若手教員を中心に行った。そこで筆者らは企画運営を行う立場と、実際に事例提供者やファシリテーターとして参加する立場を経験し、様々な示唆を得ることができた。

事例検討会は、若手教員による研究会での要望をもとにした経緯があり、FD委員会においても若手教員の委員が中心となって進めた。若手教員であるFD委員は、1回目の企画運営とその評価、および参加者・事例提供者としての経験を活かし、若手教員による看護教育研究会の場を活用することを経て、2回目の企画運営に取り組んだ。本稿では、これらのFD活動における取り組みを報告し、若手教員として得られた学びを考察する。

キーワード：FD 事例検討会 ファシリテーター

受付:2011年5月16日

受理:2012年2月1日

I. はじめに

医療保健学部看護学科のFD（Faculty Development）委員会では、平成22年度学科方針「サステナビリティの探索」の具体的なFD活動として、若手教員の臨地実習における指導力向上を目指し、事例検討会に取り組んだ。事例検討会は年間計画で前期1回、後期1回の計2回開催した。筆者らはFD委員として、また若手教員として、この事例検討会に参加した。FD委員としては、前期・後期の事例検討会の企画運営と評価、若手教員としては、事例提供者やファシリテーター等の役割を果たした。FD活動の企画として事例検討会に取り組むきっかけは、若手教員による研究会で事例検討に取り組んだ際に、そこで得た要望を委員会へ提案したことであった。そこで、年間2回の事例検討会の企画にあたっては、FD委員会の若手教員が中心となって進めるとともに、この若手教員による研究会での場を活用した。本稿では、若手教員の臨地実習にお

ける指導力向上を目指したFD活動を振り返り、FD委員として、また、若手教員としてどのような学びが得られたかを明らかにすることで、若手教員のFD活動における今後の示唆を得たい。

II. 事例検討会に取り組むまでの経緯

平成21年度より、助手・助教を中心とした看護教育研究会の活動に取り組んでいた。この活動では、教育に関する知識を深め、各自の教育活動を意味付けし、自己の課題を明確にすることを目的に、文献抄読や勉強会などを定期的に開催していた。

看護教育研究会の定期的な勉強会のひとつとして、臨地実習における指導や調整が困難な場面を対象とした事例検討会を開催した。その結果、困難な場面の事例を共有し、それぞれの意見を述べても、若手教員のみでの意見交換では、事例への対応の適切性や対応の可能性をどのように考えるかなど、判断に迷うもので

あった。そのため、困難な場面の事例について、教育経験が豊富な教員と意見交換したいという要望をもとに、FD委員でもあった筆者らは、FD活動としての事例検討会の開催を、看護学科FD委員会に提案した。

Ⅲ. 前期事例検討会

1. 事例検討会の概要

1) 事例検討会テーマ

実習指導力向上を目指した事例検討会

2) 目的

実習指導に関する事例検討を通して、指導に感じる困難を解決するためのヒントを得ることができ、今後の実習指導に活かすことができる。

3) 参加対象者

看護学科全教員（非常勤教員を含む）

4) 事例／事例提供者

事例1：教員の関わりと指導方法／助手

事例2：実習カンファレンスが活発で有意義なものとなるような教員の関わりについての検討／助教

5) 事例提供の方法

FD委員会の企画会議において、前期の事例検討会企画運営担当者（以下、担当者）から、事例提供に関して、全体で共有できるものとして、臨地実習における困難な場面の事例を、若手教員から募集することが提案された。その後、学科全体へ困難な場面の事例の募集をすると共に、看護教育研究会のメンバーに応募を呼びかけた。その結果、2名の若手教員から事例提供がなされることとなった。

実習指導の事例提供にあたっては、学生の個人情報やプライバシーに配慮が必要であるため、事例紹介の記述内容等を、事例提供者と担当で事前に検討し、資料を作成し当日配布した。

6) 事例検討会の実際

事例検討会の時間配分と各事例のテーマは、プログラム（表1）として、看護学科教員に事前配信した。

当日の進行は、担当者2名で行い、全教員が2事例を検討する構成とした。具体的には、1事例毎に事例提供者による発表とグループディスカッションを行い、1事例毎に検討会を完結するものとした。ディスカッションのグループは、FD委員会で事前に振り分けを行い、参加全教員を職位・領域混在の8～9名の4グループとした。事例検討会の全体の進行担当として、2名のFD委員会メンバーを配置し編成した。

7) 参加者によるフィードバック方法

看護学科FD活動では、活動後のディスカッションの機会に代わるものとして、参加者の自由意思に基づく記名式アンケートにより、紙上ディスカッションを実施する。事例検討会は、はじめての開催であるため、アンケート項目に企画の評価にあたる項目を加えた。前期の事例検討会では、評価項目を、①「開催時期について」②「時間配分について」③「グループ編成について」④「ディスカッション方法について」とし、それぞれ適切か不適切で選択し、その理由を自由記載できるようにした。

表1. 前期事例検討会プログラム

17:00～17:03	開会、説明
17:03～17:10	事例1紹介 教員 「教員の関わりと指導方法」
17:10～17:30	事例1のグループディスカッション
17:30～17:40	事例1の発表（2グループ）
17:40～17:45	準備等
17:45～17:55	事例2紹介 教員 「実習カンファレンスが活発で有意義なものとなるような教員の関わりについての検討」
17:55～18:15	事例2のグループディスカッション
18:15～18:25	事例2の発表（2グループ）
18:30	閉会

2. 事例検討会のグループディスカッションにおける意見交換の内容

1) 事例1に関して

事例提供者からの問題提起は、臨地実習で看護を展開するにあたり、患者の状況の変化に学生がついていけなくなった場合、どのように指導したらよいかであり、この点を中心に意見交換した。

その意見交換の内容は、「学生が実習中に追い込まれていくその心理状況に合わせて、実習指導でおさえるべき内容を見極める必要がある。」「表面的な症状への気づきを求めるばかりではなく、体の中に起きているメカニズムを理解するように指導する。」「できる学生とできない学生がいることを認める。その中で、学生全員が同じようにできなくてもよいと思いを進める。」「若手教員は学生にこうしてほしいという願望を持っており、学生の知識が患者の状態を把握できなくなると自分の指導力不足や焦りを感じる。患者の状況の変化に学生がついて行かなくて当然である。」などがあつた。

2) 事例2に関して

事例提供者からの問題提起は、実習カンファレンスで意見交換が活発にされないような場合に、カンファレンスが活発で学生にとって有意義なものとな

るよう、教員はどのように関わるとよいかであり、この点を中心に意見交換した。

その結果、「カンファレンスを開催する前提として目的を明確にしておく。」「学内で模擬カンファレンスを行ったり実習中に気になった点を意図的にフィードバックしたりと、仕掛けづくりが大切である。」「若手教員はカンファレンスとは、どのようにあるべきだと、あるべき姿を強く抱いだきやすい。臨機応変に関わる。」「何を発言しても教員がサポートすることを保証することを学生に伝えておくと、学生が意見を言いやすくなった。」などがあった。

3. 事例提供者として得た学び

筆者の一人は、事例提供者として事例検討会に参加した。事例検討会の準備として、対象事例の発表資料の作成にあたり、領域内の教育経験が豊富な教員とプロセスレコードを作成し、振り返ることとした。その過程で、筆者の臨地実習における学生への関わり方として、対象学生の個別性と到達目標を明確にして実習指導すること、アセスメントを書けることがゴールではないこと等が改めて明らかになった。

事例検討会の発表では、実際場面を共有していない教員へ伝えることの難しさを痛感した。特に、発表後の質疑応答では、さらに具体的な場面の状況や自分の考えを伝える場面があったが、語彙の少なさもあり、どのように説明をすると相手に伝わるのか、プレゼンテーションに関して学ぶ必要があると考えた。

また、実習指導において実際に共有していない場面を事例として提供するには、自分自身が課題と考えた事実を根拠として明確にする必要があり、学生が臨地実習でしか学べないことは何か、学生の学ぶことでの見通しを、持つ必要があると考えた。

事例発表後のディスカッションでは、学生の理解を促す具体的な指導方法を新たに知ることができた。いくつか例をあげると「学生に1つ『わかった』感を持つような指導をする。」「メカニズムを漫画形式で描いて、なぜ合併症が起こるかを一緒に考える。」などであった。事例提供者となることで、自らでは気づかない視点や指導の具体例を得ることができ、事例検討会で参加者の知識や経験を共有することの価値を見出した。

4. FD委員会担当者としての事例検討会の評価

前期の事例検討会では、事例提供者と司会者の打ち合わせの機会を設けず、事例提供者がどのような考えでいるのか、司会者がどのように進行しようとしているのか手探りの状態で進めた。アンケートの結果（表

2）が示すように、時間配分、グループ編成、ディスカッション方法など運営における課題が多くあった。しかし、事例検討会の質疑応答とグループディスカッションの時間が延長したこと、各グループディスカッションの内容を事例検討会の参加者で共有したいという意見があったことから、事例検討会への関心が高いことが推測された。また、実習指導経験の浅い教員にとっては、実習指導について情報を得る機会となると考えられた。

筆者の一人が事例提供者として得た学びと事例検討会の評価より、次回開催する事例検討会は、進行や事例の提示方法などを、具体的に再検討し企画していくこととした。

表2. 事例検討会企画運営に関するアンケート

		前期事例検討会(回答数25名)	後期事例検討会(回答数27名)
開催時期	適切	21名	24名
	不適切	2名	3名
時間配分	適切	19名	21名
	長すぎる	0名	2名
	短すぎる	4名	3名
	その他	2名	1名
グループ編成	適切	24名	26名
	不適切	1名	1名
ディスカッション方法	適切	19名	27名
	不適切	6名	0名
ファンリテーター	適切		27名
	不適切		0名

IV. 後期事例検討会の企画と学習会の提案

1. 後期事例検討会の企画検討

事例検討会の事例提供にあたりどのような方法で事例検討会を運営するかFD委員会担当者で検討した。事例提供者となるのは抵抗があるのではないかと、模擬事例であれば参加しやすいのではないかと考え、看護教育研究会メンバーへ模擬事例提供を依頼した。この結果、多くの模擬事例が提供されたが、実際にFD委員会で模擬事例による事例検討会の企画を立案する過程で、模擬事例は漠然とした課題提供となり、患者や学生の状況を具体的にすることが困難ではないかと考えた。そこで、再び看護教育研究会メンバーへ模擬ではない実際の事例提供を依頼した。しかし、筆者らからの依頼に際して、模擬事例から実際の事例提供へと方針変更したことに関する説明が不十分であったこともあり、実際の事例提供を受けることはできなかった。

2. 看護教育研究会における学習会の提案と後期事例検討会企画の再検討

FD委員会担当者間、看護教育研究会のメンバー間

でのやり取りを通し、事例提供や事例検討について、お互いの理解していることが実は微妙に異なっているのではないかと考えた。企画担当者である筆者らは、事例検討会について理解する必要性を感じていた。そこで、事例検討会とは何か、参加者が参加しやすい事例検討会とはどのようなものか、どのように企画すると参加者にとって有意義なのか、などを学び共有したいと考え、「事例検討会に関する学習会」の開催を、看護教育研究会に提案した。

事例検討会に関する学習会を実施した後、筆者らは、学習会で共有した内容と、前期事例検討会後の評価を踏まえ、改めて後期事例検討会を企画した。実際的事例による提供についても、再検討した企画に基づき、事例検討会の目的や方法を具体的に示すことで、実際的事例による提供を複数得ることができた。後期事例検討会の企画から実施、評価までの実際は次項で述べる。

V. 後期事例検討会

1. 事例検討会の概要

前期事例検討会の運営評価、及び若手教員による看護教育研究会での学びをもとに、時間配分やディスカッションの方法を、企画に反映させた。

1) 事例検討会テーマ

実習指導力向上を目指した事例検討会

2) 目的

実習指導に関する事例検討を通して、効果的な実習指導のヒントを得ることができ、今後に活かすことができる。

3) 参加対象者

看護学科全教員（非常勤教員を含む）

4) 事例提供とファシリテーターの決定

はじめに、事例検討会で募集する事例のテーマを設定し、「学生の成長を実感し実習目標を達成したが、なにか効果的であったか不確かな事例」、「教員と臨地実習指導者それぞれの立場からの関わりによって学生の力が発揮された事例」、「臨地実習指導者と教員の学生評価の傾向が大きく異なり、かなりのすり合わせが必要であった事例」の3テーマとした。設定したテーマを伝えるとともに、事例提供者とファシリテーターを各テーマそれぞれ1名、看護学科内で募集した。その結果、事例提供3名、ファシリテーター3名の応募があった。ファシリテーターは応募者とペアとなるようFD委員会の担当者から3名選出し、各テーマに事例提供者1名ファシリテーター2名を配置した。次に、円滑に事例検討会を進

めるために、事例検討会前に各テーマの事例提供者とファシリテーター2名が打ち合わせできるよう調整した。提供された事例は以下のとおりである。

事例1：教員の関わりと指導方法、実習目標の達成が難しい学生への日々の学習支援とその評価／助手

事例2：限られた時間の中での個別性のあるケアを学生にどのように考えてもらうか～そのアドバイスの方法～／助手

事例3：学生のコミュニケーションスキルを伸ばすかわりを通して、振り返り学んだこと／助手

5) 検討会の実際

事例検討会を開催する前に、参加者にテーマと事例検討会の目的をプログラム（表3）に記載し、事前配信し事例検討会の内容を紹介した。それと同時に、参加者が事例検討したいテーマを選択できるよう、希望調査（第2希望まで）を行った。参加者が希望した1つの事例を検討するように企画した。当日のグループ構成は、参加者が希望したテーマかつ、各グループに領域や・職位が混在するようにし、10～11名で3グループを編成した。進行は、各グループのファシリテーターが行った。

6) 参加者によるフィードバック方法

前期事例検討会の評価項目4項目に、ファシリテーターの配置を加えた。

表3. 後期事例検討会プログラム

時間	内容	担当
17:00-17:10	開会の言葉	FD委員長
17:10-17:20	事例発表 グループに分かれて進行する	
	事例提供者	ファシリテーター
	事例1:教員	教員・FD委員
	事例2:教員	教員・FD委員
	事例3:教員	教員・FD委員
17:20-18:00	グループディスカッション	
18:00-18:05	各グループで発表者出し発表準備する	
18:05-18:25	グループ発表準備	
18:25-18:30	グループ毎に発表	
18:30	事例提供者・ファシリテーターからの感想	

2. 事例検討会のグループディスカッションにおける意見交換の内容

1) 事例1に関して

事例提供者からの問題提起は、①症状から関連付けて観察することができるように日々学生をどのように評価し、どのように目標設定して関わるのが望ましいか。②系統的に観察することができるよう

に日々学生をどのように評価し、どのように目標設定して関わることが望ましいか。など3点について意見交換した。その結果、「学生が捉えているものを学生の言葉で表現してもらうように関わる。」「学生が勉強してきたこと、理解していること、理解できないであることを早期に確認することが大切。」などがあった。

2) 事例2に関して

事例提供者からの問題提起は、①学生が考えたケアプランが患者の状況とそぐわなくなっていた際、どのように指導してどこまで教員が教えるか。②学生が考えてきたものが患者にとって優先順位が低いとか、作成したパンフレットの使用を臨床から断られたとき、ケアプランが患者のニーズとズレが生じている場合、どのようなことに配慮し指導を行うか。など3点について意見交換した。その結果、「学生が自分自身に関心が向いている時は、患者を主語にして状況把握を確認していく。」「教えようとは思わないこと、学生が学びにつながる教材が何か見極める。」などがあった。

3) 事例3に関して

事例提供者からの問題提起は、①学生の主体性を伸ばすためにいつまで見守るかについて、を意見交換した。その結果、「学生を支えていくことが大切。」「指導に当たっては教員自身がクールダウンして客観的に状況を見つめ学生に関わる、より良いケアに向けての視点を学生とともに共有する。」など意見があった。

3. ファシリテーターとして得た学び

筆者らは、後期事例検討会にファシリテーターとして参加した。事例検討会の前には、ファシリテーターとして事例提供者と打ち合わせを行い、事例の場面の状況や事例提供者がどのようなことを解決したいと考えているかを共有して事例検討会へ臨んだ。ファシリテーターが、何を話し合うのかを明確にしていたため、検討会は事例提供者が解決したいと考えている課題を中心に進めることができた。また、若手教員のファシリテーターだけの力で検討会を進行できたわけではなく、グループ内の教育について経験豊富な参加者の力もあり、問題解決できるような意見交換を進められたと感じた。これは、目的に沿った意見交換になるように、経験豊富な教員がときにファシリテーターの役割を担い、かつ支援的な態度で参加していたからではないかと考える。

4. 事例検討会の運営評価 (表2)

後期事例検討会終了後に実施した、アンケート (表2) によって得られた、参加者の企画に対する評価と自由記載の意見の集約を記述する。回答者数は27名であった。開催時期に関し自由記載では、「実習がない時期は時間内で開催するほうがよい。しかし、授業で忙しい教員もいるため配慮が必要である。また、事例提供者に対して準備期間が短い。」とあった。時間配分に関してからは、「事例検討会の時間をもう少し長めにとる。また、まとめの時間をしっかり確保する。プログラムを変更し時間の延長をする場合はそれをアナウンスする人が必要。」とあった。グループ編成では、「全員が意見を言えるように5~6名くらいのグループ編成がよく、助手の立場での意見が聴けるように配慮が必要。」とあった。ディスカッション方法に関しては個人的な反省が書かれており、FD運営上への意見はなかった。ファシリテーターの配置に関しては全員が適切であると答えており、自由記載には「ファシリテーターの配置で事例検討会が円滑にできた。」とあった。

5. FD委員会における事例検討会運営等の検討

参加者の自由意思に基づく記名式アンケートの結果 (表2) より、開催時期に関しては、企画は十分な時間をとり計画したが、実際は、看護教育研究会での学習会を挟んだことにより、事例提供の募集が、開催間際となった。これは、事例提供者自身が、事例を振り返ることに十分な時間が取れず、事例提供者自身の振り返る時間が少なくなり、事例提供するための準備にあたり負担が大きかったと考える。企画者は事例提供者が十分な時間をとれるように準備の依頼する必要がある。時間配分に関しては、筆者らが全体の進行役を決めていなかったため、事例検討会全体を管理することができなかった。そのことによって、グループ発表の時間が短縮された。各グループの検討会の内容を参加者全員で共有する時間は、十分確保する必要があると考える。グループ編成は、参加者が希望のテーマに配置され職位・領域混在で編成した。事例検討会では一般にグループを5、6名から10名以内で選定するのが良いとされている¹⁾。前期事例検討会は8~9名のグループ編成としたが、後期事例検討会は事例提供が3テーマであり、参加者を3テーマに配置した。そのため1グループ10~11名のグループ編成となり、各グループの人数が多くなった。しかし、ファシリテーターの配置や、参加者を希望テーマに配置することによって、人数が多いながらも充実したディスカッションが展開できたのではないかと考える。ディスカッションの方法とファシリテーターの配置に関しては、回答者全員

が適切であるという結果となった。後期の事例検討会では、事例検討会開催前に事例提供者・ファシリテーターの3名で各グループの事例検討の内容や問題、進行方法を検討できるようにメンバーに連絡し、事前に打ち合わせする機会を設けた。このことで、事例提供者とファシリテーターが事前に事例を吟味し、検討事項を明確に共有することができ、事例検討会の進行を把握した状態で臨めたと考える。また、参加者は希望したテーマに配置されていたため、ディスカッションが活発に展開できたのではないかと考える。

V. 考察

1. 1年の活動を通して明らかになったこと

FD活動の成功のかぎには、FD委員による管理的支援と教員支援があり、加えて導入する資源、イベント推進における自分たち自身のイメージ、意思決定体としての機能があげられる²⁾。看護学科FDでの事例検討会は、今年度はじめての試みであった。事例検討会企画運営担当者であった若手教員は、手引きがないものを作り上げて開催することの難しさと達成感を経験した。企画を練り上げるときは、学科全体の意見を集約し調整する必要がある。若手教員からの実習指導で困る場面が多いとの声から、若手教員の臨地実習における指導力向上を目指すことを目的に事例検討会を企画し、FD委員の若手教員が中心となり企画運営した。前期の事例検討会での課題を後期の事例検討会に繋げるために、FD委員会としてアプローチしたり、看護教育研究会の一員としてアプローチしたりしたため、様々な意見を受け取ることができた。しかし、全ての意見を企画に組み入れることが困難な場合、何を重視していくか、開催内容に適し、有効な方法なのかをFD委員としてまとめる必要があった。また、それら結果を伝える力も重要であると考え。この企画運営の経験は、担当者自身の教育力の向上をめざすものともなった。

2. 事例検討会を開催すること

今回FD委員として、事例検討会を企画運営に携わり、効果的な事例検討会を再確認すると共に、それを運営することでの学びが多くあった。事例検討の目的には、①「教育・学習手段としての事例検討」②「問題解決型のための事例検討」③「研究的に高める段階として位置づけ技術化を図るための事例検討」の3点に大別される³⁾。事例検討会を企画するには、まず事例検討の目的を明確に提示することが重要でありそれを参加者へ伝える必要がある。これらの段階を踏み、

FD参加対象者へ奨励することで事例検討会を効果的に開催することができると思う。

事例提供者は事例の概要をまとめることの大変さや、様々な意見が出ることによって自分が批判されることへの恐怖がある⁴⁾。事例検討会に対する学習会でも、「事例提供者は事例を発表することで自分のできなかったことを伝えることになる。」と意見があった。事例提供者となった筆者の一人は、恐怖までは感じなくとも、自身の実習指導の状況を発表することは、不安でもあり、未熟なところも多いため、伝えることができないジレンマも感じた。そのため、事例検討会で、事例提供者をねぎらいながら、十分に事例の状況を把握したうえで目的達成に繋げるファシリテーターが事例検討会には必要であると考え。また、グループ編成もとても重要である。若手教員だけのディスカッションでは適切性や対応の可能性をどのように考えるか迷ったため、職位・領域を混在し意見交換ができるグループ編成が必要と考えた。若手教員が、領域を超えた経験の豊富な教員と意見交換をする機会は多くない。グループ編成に関しては、ディスカッションの目的に適したメンバーやファシリテーターの配置を検討する事で、グループ人数が多くてもディスカッションが充実することができると思う。

VI. おわりに

事例検討会は、事例提供することで、自己を振り返ることができ、参加することで、自身と重ね合わせることができる。事例検討会を効果的に開催し目的を達成することは、教員の教育力向上に適している企画であると考え。また、若手教員がFD活動の企画運営することは、難しいことであった。しかし、企画運営を通して、人と人をつなぎ参加してもらうための、自らの言動を考えることは、教育力向上にもつながるのではないかと感じた。今回、企画運営をすることによって、筆者らが感じ、考えたことは、これからの教授活動に活用できると考える。

謝辞

本実践報告にあたり、事例検討会開催にご理解ご協力いただきました看護学科教員の皆様、このような企画運営を任せていただきましたFD委員会メンバーの皆様へ心から感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 野中猛：事例検討会の開き方，特集 事例検討会，保健師ジャーナル，医学書院，vol.65，No3 2009
- 2) 野地有子，北池正，他：北米の Faculty Development の動向と看護学教育，千葉看護学会会誌，vol16，No2 2011.1
- 3) 平松則子，手塚とみ江，他：特集 ともに学ぶ事例検討会－看護の振り返りと評価，看護実践の科学，看護の科学社，vol.34，No.3 2009
- 4) 米山奈奈子：何故事例検討会を行うのか，特集 事例検討会，保健師ジャーナル，医学書院，vol.65，No.03 2009

